

新型コロナウイルス感染症の重症者・病床について

<病床の使用率等について>

<東京都基準>(令和3年3月2日時点)

16% 54 (重症者) ・ 東京都基準の重症者数 (人工呼吸管理又はECMOを使用している患者)
330 (重症病床) ・ 東京都基準の重症患者用確保病床数
(※最終フェーズでの確保計画数500)

※都の重症基準は都HPで公表済

- ・ 専門家の意見を踏まえ、東京都の医療現場の実態を反映している基準
- ・ 4月27日から開始 ⇒ 今後も基準に変更なし。モニタリング指標として引き続き戦略的に活用

<国基準>(令和3年2月24日時点)

32% 327 (重症者) ・ 国基準の重症者数
1000 (重症病床) ・ 国基準 (下記管理料が適用できる病床数)

※国の重症基準

「集中治療室 (ICU) 等での管理 (※) 又は人工呼吸器管理が必要な患者」
(特定集中治療室管理料、救命救急入院料、ハイケアユニット入院医療管理料等の区分にある病床)

※国基準による重症病床数は、国からの確認依頼を受け2月に病床数の調査を実施し1,000床であったことを確認し国に報告。(これまでは、都基準での最終確保計画数500床により、国は使用率を算定)